

令和元年 5 月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和元年 5 月 31 日(金曜日)午後 1 時 30 分～

2. 場 所 村民会館 2 階 研修室 1

3. 出席委員 13 名

1 番 吉永 義量	2 番 貞廣 誠也	3 番 石崎 久雄
4 番 川田 忠宏	5 番 関川 裕二	
7 番 清藤 紀嘉		9 番 佐藤 幸男
	11 番 松本 勇	
13 番 岡村 博	14 番 小松 典正	15 番 西笛 勤
16 番 池田 佳代	17 番 吉永 まり子	

4. 欠席委員 5 名

5. 事務局

事務局長	岡村 昭
書記	大西 章夫

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による  
農用地利用集積計画の決定について(受付番号 28)

議案第 2 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請 2 件

議案第 3 号 非農地証明願 1 件

議案第 4 号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議 長 　　ただいまから 5 月定例会を開催します。本日の出席委員は 13 名であります。欠席者は 5 名です。出席委員 13 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

　　本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は佐藤幸男委員と松本勇委員にお願いします。

議 長 　　議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について（受付番号 28）議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 　　第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明いたします。今月は 1 件の利用権設定の案件が出ています。

　　受付番号 28 番ですが、大字西分字大久保 甲 5569 番地で地目は田、面積は 685 m<sup>2</sup> です。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さんです。期間は R1 年 6 月 1 日から R4 年 5 月 31 日までの 3 年です。作付けは水稻です。賃借料は無償です。場所については別紙図面①のとおりです。

　　説明しました 1 件につきまして、経営農地の効率的利用、農作業常時従事など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長 　　事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 　　それではお謀りします。申し出のあった利用権設定 1 件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 　　いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 　　続きまして第 2 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について議題

とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第2号議案 農地法第3条の規程による許可申請について説明いたします。  
受付番号2 土地の所在は大字馬ノ上字西土居 714 番地 1、地目は畑で、転用面積は 559 m<sup>2</sup>、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。申請地は別紙のとおりです。  
昨日に川田忠宏委員、吉永まり子委員、事務局にて現地確認を行いました。  
受付番号2は売買による所有権移転です。  
受付番号3 土地の所在は大字和食字中入野 甲 2938 番地 1、地目は台帳 田、現況 畑、転用面積は 538 m<sup>2</sup>、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。申請地は別紙のとおりです。  
昨日に高松敏子委員、事務局にて現地確認を行いました。  
受付番号3は売買による所有権移転です。

議長 事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問、意見等はないでしょうか。

(質問なし)

議長 それではお謀りします。第2号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議長 それでは第2号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請については許可いたします。

議長 続きまして第3号議案 非農地証明願について議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第3号議案 非農地証明願について説明いたします。  
受付番号3 申請人は〇〇さんです。土地の所在は大字和食字大久保 乙 1106 番地、地目は台帳 田、現況は原野で面積は 333 m<sup>2</sup>、乙 1107 番地、地目は台帳 田、現況原野、面積は 178 m<sup>2</sup>、乙 1108 番地、地目は台帳 畑、現況 原野、面積は 195 m<sup>2</sup>、乙 1109 番地、地目は台帳 畑、現況原野、面積は 284 m<sup>2</sup>、乙 1110 番地、地目は台帳 田、現況 原野、面積は 105 m<sup>2</sup>、乙 1098 番イ、地目は台帳 田、現況 原野、面積は 396 m<sup>2</sup>、乙 1098 番ロ、地目は台帳 田、現

況 原野、面積は 390 ㎡、乙 1501 番イ、地目は台帳 畑、現況 原野、面積は 185 ㎡です。申請理由は、現況が原野のためとのことです。

昨日に高松敏子委員、松本勇委員、事務局にて現地確認を行いました。

議 長 事務局の説明が終わりました。地区委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

高松委員 受付番号 3 の案件につきましては、現況が農地ではなく原野及び山林化しており周りも農地はなく問題ないと考えます。

議 長 それではお謀りします。第 3 号議案 非農地証明願について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第 3 号議案 非農地証明願については許可いたします。

議 長 続きまして第 4 号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。なければ、これで 5 月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後 2 時 10 分)

議事録署名委員

佐藤 幸男

議事録署名委員

松本 勇